

答 申 書

平成30年12月28日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 笠原 三紀夫



平成30年11月7日付け環環管第15号をもって諮問のありました「元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用計画に係る配慮書案」について、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 計画地近傍の地域特性の調査を十分に行い、事業特性を踏まえたうえで、近傍の情報を補足し、周辺環境への影響について検討すること
- 2 騒音について、自治会活動スペースの設備機器の配置が敷地境界に近い場合、より詳細な計画を進める中で、周辺環境への影響について、十分配慮するよう検討すること
- 3 工事の実施に当たっては、環境配慮に努めるとともに、十分な安全対策を講じること
- 4 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること